

■事業の概要

1. 管理運営全般

(1) 理事会および評議員会の開催状況

令和3年度において、理事会5回、評議員会を5回開催しました。

(2) 監査の実施状況

ア. 監事監査

監事は、令和3年度に開催されたすべての理事会・評議員会に出席し、学園の重要な業務の決定および執行状況等について監査を行いました。

また、平成24年度より中間監査を行っており、令和3年度も前期予算執行状況の監査および理事の業務執行状況を確認しました。

なお、会計監査では同席した監査法人の業務執行社員に主要項目について説明を求め、計算書類および財産目録等について監査を行いました。

イ. 監査法人による会計監査

令和3年度において、監査法人彌榮会計社による監査が13日間に亘って実施されました。

ウ. 内部監査

令和2年度の科学研究費補助金等の公的研究費にかかる帳簿と証憑および令和3年度科学研究費交付者の通常監査ならびに特別監査について内部監査委員による内部監査を行いました。

また、令和3年度厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患等政策研究事業）の帳簿と証憑についても同様に内部監査を行いました。

(3) 将来構想検討委員会

将来構想検討委員会は、学園の将来を見据えた戦略を策定する場として機能しており、令和2年度は専門学校新学科設置計画を中心に学園が当面する諸問題等を検証し、令和3年度は、将来構想についての検討を行いました。

(4) 新型コロナワクチン職域接種の実施

令和3年6月に文部科学省より職域接種の申請受付開始に関する通知があり、大学および専門学校学生・教職員、その他大学関係者等を対象とし、学園で職域接種が実施できるよう申請を行い、6月中旬に厚生労働省より認可の通知が届きました。

関西医療大学に接種会場を設け、第1回目接種を令和3年6月28日から開始し、第2回目接種を令和3年8月26日に終了いたしました。述べ接種人数は、3,071人となりました。

2. 大学・大学院

【関西医療大学の3つのポリシー】

- ・「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

関西医療大学は、建学の精神「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を具現化するため、卒業認定に必要な所定の単位を修得し、医療人に求められる次の能力を身につけ、地域で医療を必要とする人々への奉仕の精神を持ち続ける学生に対して、学部・学科ごとに、学士の学位を授与します。

1. 広い一般教養と、医療人としての高い倫理観に基づく実践力
2. 論理的な思考で問題解決できる能力
3. 医療人としての責任を自覚し、積極的に行動できる主体性

4. チーム医療の担い手として、多様な人々と協調・協働できる能力
5. 社会の要望に応えうる医療知識と技術

・「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

関西医療大学は、大学全体および各学部・学科のディプロマ・ポリシーを満たし、建学の精神を実践する医療人を養成します。そのために、授業科目全体を、教養教育を行う総合教育科目と各学部・学科における専門教育科目に分け、学科ごとに、目指す医療資格の指定規則等の定めにより、学年進行に沿って各科目を体系的に配置した教育課程を編成します。この課程の実施により、学修効果を高め、医療人に求められる次の資質・能力を養成します。

1. 広い視野で社会の情報を収集し、問題を解決する能力
2. 社会に貢献できる、協調性とコミュニケーション能力
3. 高度な医学知識と技術を獲得できる思考力、判断力

・「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

関西医療大学は、「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を建学の精神として、現代医学の進歩と社会の変化に対応できる能力を備えた医療人の養成を目的としています。本学では、医療専門職に必要な知識と技術、そして医療人としての幅広い教養と深い人間性を身につけ、将来にわたって、医療を通じて社会に貢献していきたいという強い意思を持つ次のような人たちを求めます。

1. 自ら学び、高い知識と技術で問題解決をしようとする人
2. 生命を尊び、病の痛みや苦しみを分かち合おうとする人
3. 保健・医療の場で貢献しようとする人

【関西医療大学大学院の3つのポリシー】

・「修士認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

関西医療大学大学院は、建学の精神に基づき、所定の単位を修めて保健医療に関する学術理論と研究方法・技術を修得し、研究成果としての修士論文の審査に合格した次の資質・能力をもつ者に修士（保健医療学）の学位を授与します。

1. 保健医療分野の専門職としての高い倫理観に基づく実践力
2. 保健医療分野のリーダーとしての論理的思考力と問題発見・解決力
3. 保健医療分野のリーダーとしての責任感と主体的行動力
4. 保健医療分野の専門領域の発展に貢献できる研究力

・「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

関西医療大学大学院は、教育課程の中に保健医療や医療倫理に関する幅広い知識を身につける共通教育科目、保健医療学分野における専門性を高めて高度専門職業人に必要な技術と知識を学ぶ専門教育科目、ならびに研究に関する基礎能力を修得する特別研究科目を体系的に配置して、保健医療分野のリーダーに求められる次の資質・能力を養成します。

1. 保健医療に携わる者に求められる高い倫理観と専門知識・技術
2. 広い視野に基づく情報収集力と問題発見・解決力
3. 保健医療分野の専門職としての高度な実践力
4. 論理的思考と科学的分析に基づく探究力と研究力

・「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

関西医療大学大学院は、本学の建学の精神「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を理解し、保健医療に関する基礎または臨床研究を通じて保健医療を科学化し学問体系を確立すること、ならびに高い倫理観と専門性を身につけて我が国の保健医療の発展に貢献することを目指す次のような熱意ある人たちを広く求めています。

1. 専門領域においてキャリアアップを図り、リーダーシップを発揮したい人
2. より高度で専門的な知識と技術を修得して保健医療に従事する意欲をもつ人
3. 保健医療分野における専門領域の第一線で活躍する研究者や教育者を旨したい人

(1) 学生募集、広報関係

学生募集においては、引き続きコロナ禍の影響で、高校訪問を含む対面での広報活動は一部制約を受けていますが、オープンキャンパスは、感染対策を徹底した上で、人数制限、事前予約制などの来場制限を設けて実施しました。ただし、コロナ禍の影響を受ける前の一昨年比で、約6割の接触にとどまったほか、在籍学年での制限を設けたこともあり、低学年との接触が減っています。また、動画作成や、冊子とWebコンテンツの追加を行うとともに、マイページへの登録促進を図るなど、出願促進や低学年層への訴求拡大に努めました。

本年度の入学試験は、前年度入試から大きな変更点はなく、志願者の「学力の3要素」を多面的・総合的に評価することを基本方針として、必要な感染対策を講じて実施しましたが、学校推薦型選抜や総合型選抜などの年内入試へのシフトが進みました。引き続き入学後の状況に関する追跡調査や出願動向などの分析結果を踏まえて、入学生の質の確保をめざすとともに、個性ある多様な人材を受け入れること、能力・適性等を多面的に判定していくために入学者選抜の改革を推進していきます。

(2) 主な教育・研究の概要

ア. 行政庁への申請・届出等

ア) リハビリテーション教育評価機構における評価認定審査

理学療法学科および作業療法学科について、第三者評価の受審のため標記機構へ審査書類を提出し、令和3年11月に実地調査（遠隔）を受審し認定されました。また、作業療法学科においては同調査が世界作業療法士連盟（WFOT）の認定審査も兼ねていましたが当該審査についても令和4年3月にその認定証を受領しました。

イ) 学則変更届出

令和4年度入学生より適用する臨床検査学科の教育課程の変更および保健看護学科の教育課程と学生納付金の変更に伴う学則変更を大阪府経由で文部科学省医学教育課に届出を行いました。

ロ) 保健看護学科の指定規則変更に伴う変更承認申請

指定規則の改正に伴い、当該学科の教育課程の変更承認申請を文部科学省医学教育課に行い、令和4年2月15日付で承認されました。

ハ) 臨床検査学科の指定規則変更に伴う協議

指定規則の改正に伴い、厚生労働省との協議に必要となる教育課程の変更に関する書類の作成を行い、令和4年3月17日付で承認されました。

ニ) 令和3年度私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）への申請

文部科学省および私学事業団の標記補助金の申請に伴い、各関係部署において根拠資料の整備ならびに大学HPへの公表準備を行い11月に申請しましたが、不選定となりました。

ヒ) 「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」への申請

文部科学省が公募する「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に保健看護学部保健看護学科が申請し、選定されました。

イ. 教育環境の整備

ア) 学部教育

令和3年度はコロナ禍ではありましたが対面授業を主体に、一部の科目を同時双方向、又はオンデマンド型の遠隔授業で実施しました。また、各学科においては、教育の特色に応じた教具・教材の整備や、ネイティブ講師による語学教育の導入（理学療法学科）を図るなど教育の

質向上に新たに努めるとともに、国家試験の対策の強化を図りました。

1) 大学院教育

大学院の学生に対して、指導教員はもちろん、指導教員が所属する研究ユニット全体で研究を指導しており、1年生による研究計画発表会の開催を開始するなど、大学院教育研究活動のより一層の充実を図りました。また、修了式において、新たに英文の学位記を授与しました。

2) 3つのポリシーの見直し

本学は、大学全体・各学部・各学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を定めてホームページ等により公表していますが、教育課程の変更および学外の視点による点検・評価も取り入れて見直しを行いました。

3) 学修成果発表会の開催

例年9月に、学生主体の学修成果の発表により個々の勉学に対する追求心の向上と学科間の交流を図ることを目的として「学修成果発表会」を開催していますが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大で大阪府下に緊急事態宣言が発出されたことから中止となりました。

ウ. 学生サービスの充実

- ① 昨年度に引き続き、成績が優秀な学生を対象とした特待生を選出しました。
- ② 学生増に対応して、通学バスのダイヤを見直すなどの対策を講じて、通学の利便性を確保しました。

エ. 科目ナンバリング・カリキュラムマップの点検

全ての科目に科目ナンバリングを付して学科ごとに科目の体系化を行い、また、カリキュラム・ポリシーと科目ナンバリングに基づく各科目の位置づけについてカリキュラムマップを作成することで可視化しています。令和3年度は教育課程の変更に伴い、科目ナンバリングとカリキュラムマップの点検と見直しを行いました。

オ. 学修成果の可視化

学生の履修科目の成績に基づいて学修成果を可視化するしくみを整備し、学科のカリキュラム全体の教育、学生が身につける行動特性や能力（コンピテンシー）の到達度などを視覚的に示し、学科の教育や学生の学修状況の改善と向上に役立てました。

カ. 進路支援

学生のキャリア支援については、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、eラーニングシステムやZoom等のオンラインツールを使う事で感染症対策と利便性の向上を図りました。模擬面接や添削をはじめとする各種相談は対面とZoom窓口を併用し、求人票の開示についてはeラーニングシステムを使用しました。eラーニングシステムの使用には各学科の担当教員にも参加してもらうことで就職に関する情報共有やフォローアップ体制を整えています。求人開拓においても徐々に再開し、場合によってはオンラインを通じてご挨拶をするなど、方法も多様化しています。学校に登校できなかったため途絶えていた学年を跨ぐ交流についてもアンケートの開示やオンラインを通じて行い低学年からのキャリア教育に対応しています。

キ. 図書館

図書については図書委員会での協議を経て、医療系の資料をはじめ、SDGs（持続可能な開発目標）に関する基本的な資料や、貴重資料である貞享2年（1685年）刊『灸法口訣指南』5巻を計画に沿って購入しました。

書架の狭隘化への対策として行っている除籍作業については、令和2年度選定分からの除籍

資料を確定し、データおよび現物の処理を行いました。また、令和3年度選定分の除籍検討資料については、各学科図書委員を通じての内容確認が終了しました。

雑誌については、購読料金の高騰への対応や新規データベース導入費用を賄うことを目的として、年間購読雑誌数の見直しを協議し、実際に令和4年1月購読分から削減(予算額4,899,000円削減)を行いました。また、その購読料金削減分から費用を賄い、図書委員会で検討した結果、学科から要望のあったデータベース「SPORTDiscus with Full Text (スポーツディスカス・ウィズ・フルテキスト)」(予算額579,800円)を令和4年度当初予算に計上し新規導入することとしました。

ク. 研究

研究ユニットの構成については、各研究分野の多様性、所属教員数の変動などから再構築され、13ユニットで活動しています。

また、産学協同研究については、企業との適切な連携の在り方(知的財産権、資金運用、利益相反など)が産学連携委員会で審議され、契約の履行についても指導・管理を行っています。

「研究倫理教育」および「コンプライアンス教育」に係る学内研修会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、「研究倫理教育」は令和2年度より外部講師によるオンライン研修、「コンプライアンス教育」については、文部科学省のガイドライン改正に関する説明動画の視聴による研修を行いました。

令和3年度の外部資金は、文部科学省および日本学術振興会の科学研究費補助金を獲得しました。

ケ. 施設・設備の整備・補修等

以下のとおり、施設・設備の整備、補修等を行いました。

- ア) 2号館および診療・研究棟のガス空調設備GHPの更新工事(レンタルストーブを含む)
- イ) 1号館の壁面タイル等の打診調査および修繕工事
- ウ) 2号館および診療・研究棟の屋上防水更新工事
- エ) 各建物の講義室等の網戸・サーキュレータの設置
- オ) 2号館および3号館の非常灯、5号館の非常灯・誘導灯の更新工事
- カ) 1号館地下電気室の高圧ケーブル等の部品更新工事(冷蔵冷凍庫用の予備電源設置を含む)
- キ) 1号館1階動物系実験室の除湿器設置(排水管への接続含む)
- ク) 用務員室前の浄化槽修繕工事
- ケ) 動物実験センター前の浄化槽修繕工事
- コ) 正門ゲート修繕工事
- サ) 管理棟・1号館・2号館・3号館および5号館の消火器更新
- シ) 5号館5階会議室プロジェクター更新工事

コ. 自己点検・評価

学内各部署において令和3年度のアクションプランに基づく活動状況について点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価委員会が「関西医療大学中期計画進捗状況・アクションプランの達成状況報告書【2021(令和3)年度】」として取りまとめました。

また、令和3年11月には理学療法学科と作業療法学科がリハビリテーション教育評価機構による評価認定審査を受けました。作業療法学科は同審査を通じて世界作業療法士連盟(WFOT)が定める教育水準を満たしていることが認可されました。

さらに、令和5年度に大学全体が日本高等教育評価機構による機関別認証評価(第三サイクル)を受審する予定であるため、自己点検・評価委員会において申請手続きを始めとする認証評価受審の諸準備に取り組みました。

サ. F D ・ S D 活動等

7) F D 活動

本学の教育目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況の自己点検・評価を行い、また、改善点について、検討を行いました。

- ①学内外講師の講演会の開催
- ②授業評価アンケートの実施
- ③学外研修会への参加
- ④初任者研修会の開催

1) S D 活動

文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、私学経営研究会および日本私立大学協会等が実施する外部研修会に事務職員が参加するなど、職員自身が業務の専門性や効率性の向上を目指せるように支援し、職員全体の資質の増進に努めました。

また、全教職員を対象としたSD研修会は、以下のとおり開催しました。

第1回（全教職員が受講済み）

研修期間：令和3年10月4日（月）～10月22日（金）

研修テーマ：メンタルヘルス研修

研修方法：オンデマンド動画視聴

研修内容：メンタルヘルスマネジメントの基本、セルフケアの基本など

第2回（FDとの合同研修会・全教職員が受講済み）

研修日時：令和4年2月5日（土）14時～16時

研修テーマ：オンライン配信と著作権

研修方法：オンライン配信（ZOOM）

講師：弁護士 井川一裕氏（弁護士法人依法律事務所）

シ. 地域貢献・社会貢献・地域連携

7) 公開講座の開催

令和3年10月16日（土）に予定していた公開講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に引き続き中止しました。

1) 熊取町との連携

地元熊取町に対し、各種市民講座への講師派遣、行政への協力のほか、定期的に協議を継続して行いました。また、町からの求めに応じて、以下の通り町内の健康福祉等の事業に協力しました。

- ①「熊取町青少年問題協議会」委員に就任
- ②「熊取町障害支援区分判定審査会」委員に就任
- ③「熊取町保健対策推進協議会」委員に就任
- ④「熊取町国民保護協議会」委員に就任
- ⑤「健康お悩み相談コーナー」開設
- ⑥「熊取町防災会議」委員に就任
- ⑦「熊取町交通事故をなくす運動」推進本部 理事に就任
- ⑧「熊取町献血推進協議会」委員に就任
- ⑨「熊取ゆうゆう大学 大学連携講座」「町民文化祭」「環境美化強調月間・路上喫煙禁止街頭啓発キャンペーン」等の町イベントへの協力

1) 国際協力機構からの研修生の受け入れ

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて、独立行政法人国際協力機構（JICA）と都度調整した上で、9月18日に日系研修員受入事業の「鍼灸学」の

コース研修生2名に対し遠隔研修（Zoom）を実施しました。

イ) 関西鍼灸系大学間連携協議会における連携

平成28年度より関西の鍼灸系学科を設置する4大学で標記協議会を組織しています。令和3年度の連携については、昨年度に続きコロナ禍の状況を鑑みての連携となりました。また、平成29年度より開催していた4大学合同での就職説明会については、令和3年度も昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止により中止した。

ロ) 高大連携事業の推進

本学の高大連携事業として、熊取町内に設置されている大阪体育大学浪商高等学校と令和3年3月24日に高大連携の協定を締結しました。この協定に基づいて令和3年8月に両校での合同研修を開催しました。

ス. IR (Institutional Research) 活動への取組み

学長の指示のもと、IR推進室が中心となり、GPA (Grade Point Average 各科目の成績から特定の方式によって算出された学生の総合的な成績評価値) 等を利用したデータを作成し、本学における教育・研究および業務運営の向上に資する学内の情報を分析して、退学者、休学者を減らすための対策をはじめ、学内における協議や検討に有益となる情報発信を行う取り組みを強化しました。

セ. アクションプランの策定と推進

建学の精神を具現化し、優れた医療人を社会に送り出すため、教育の方法と仕組みおよび教育環境について、不断の点検と改善の取り組みを行っています。これを計画的に実行していくために、令和3年度も中期計画に基づく5か年のアクションプランとして67項目を策定し、各プランを担当する学科、部署、組織等において計画を推進しました。

ソ. 高等教育の修学支援新制度への対応

令和2年4月から本学は、高等教育修学支援新制度の対象機関として認定され、引き続き対象機関となるための確認申請を令和3年6月に行った結果、対象校として更新されたことが8月31日に公表されました。

タ. 教員の教育面における評価

教員の教育面について評価を行う仕組みを整備して、平成31年4月より、学生による授業満足度調査結果等に基づき、教員評価委員会が評価を行う取り組みを開始しています。

令和3年度も前期・後期の授業期間終了時に学生による授業満足度調査を実施し、教員の教育面における評価を行う取り組みを継続して行いました。

3. 大学附属保健医療施設

本学附属保健医療施設は、大学の臨床教育機関として、また、地域の保健医療機関として、重要な役割を果たしています。

令和3年度も引き続き、附属保健医療施設全体で基本理念・行動指針に基づいた患者ニーズに沿った診療・治療体制の確立、介護保険事業の通所リハビリテーションと附属保健医療施設として、日常的な医療機関の連携の確立をめざしました。

(1) 附属診療所の運営

附属診療所は、通所リハビリテーションの実施により、維持期リハビリテーション体制の構築、学生の臨床実習において、附属診療所で医療・介護ともに実施できる環境下であり、介護保険事

業参入により、利用者数の増加に努めました。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、附属診療所における臨床実習等もやむなく中止しました。

今冬にあたり、季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの流行に備え、診療・研究棟横にレンタルで感染対策用テントを設営し、発熱患者様を診察することで感染拡大防止に努め、診察にあたりました。

また、今年度も地域基幹病院と連携強化を図り、附属診療所として持っている特有の機能を十分発揮し、紹介や逆紹介、近隣開業医からの MRI・CT 撮影の外部オーダー増件等、その役割を有効利用し、地域医療の貢献、患者数増に努めました。

(2) 附属鍼灸治療所の運営

附属鍼灸治療所は、コロナ禍において附属鍼灸治療所独自の新型コロナウイルス感染防止ガイドラインを策定し、患者様・スタッフが、安全に安心して施術を受けてもらえるよう、感染対策を強化しながら、外部 PR 活動に努め、患者増を図りました。

また、前年度に引き続き、若年層患者様の増患対策を目的として、Web・SNS を中心とした広報活動に取り組みました。

(3) 附属接骨院の運営

附属接骨院では、新型コロナウイルス感染防止の観点から、Web 予約システムを導入し、完全予約制として患者を密にならないように分散させて、患者数の調整を行いました。また、ベッド数を減らして患者様や施術者間の距離の確保や、患者様と施術者の施術前の検温や体調チェックや消毒と換気を徹底して実施し、そして月 1 回開催予定の「ここトレ運動教室」は、すべて中止としましたが、院内での施術、アロマセラピー、運動指導を充実・強化し、附属診療所・附属鍼灸治療所と連携することにより、可能な範囲で患者数の増加に努めました。

(4) 危機管理体制の充実・強化

毎月、感染対策委員会・医療安全管理委員会を開催しており、また、新型コロナウイルス感染対策の一環として、ICT チームを発足し、今年度も感染対策、医療安全の強化・充実を図りました。

(5) 広報活動の推進

令和 3 年度も引き続き、広報活動の費用対効果を考慮し、附属保健医療施設として効果のある広告へとシフトし、より認知度を図りました。

- ア. 地域情報誌等への PR
- イ. 近隣ボランティア活動の会と交流、地域住民への PR
- ウ. ホームページ委員会と連携し、より充実した内容に更新
- エ. 運動教室・公開講座参加者等への PR
- オ. 地域医療機関及および居宅介護事業所との連携
- カ. 介護支援事業者等へのリーフレット PR
- キ. Facebook、LINE、Instagram 等で Web による PR

4. 専門学校

令和 3 年度については、コロナ禍の状況におきましても、建学の精神のもとで全教職員が共通した認識をもって質の高い養成教育の実施と感染症対策に努めました。また、令和 4 年度設置の歯科衛生士養成所の開設のため、新校舎の建設、歯科衛生教育機器の整備および臨地・臨床実習施設の確保などの準備を行い、大阪府知事の専修学校学科設置認可および養成所の指定を受けました。

(1) 令和3年度における養成教育について

ア. 新型コロナウイルス感染症対策と教育活動

前年度に引き続き、校内における感染対策に努めるとともに、学生に対するウイルス感染に関する教育と指導の徹底を図り、遠隔授業の実施や入学式の校外開催（大阪国際交流センター）、また卒業式は校内式場・教室と保護者宅をつないだオンライン形式で挙行了ました。

このほか、学生および教職員にワクチンの接種を強く推奨し、併設の関西医療大学において職域接種を行い、学生の2回目接種率は8割超となりました。

イ. 自己点検・評価について

自己点検・評価委員会において、令和2年度の評価をまとめ、報告書をホームページで公表しました。学生授業アンケートによる授業満足度評価については、校内掲示するとともに、各教員に対してフィードバックを行いました。

また、第三者評価については、理学療法学科がリハビリテーション教育評価機構による評価を受けたことに続き、柔道整復学科も柔道整復教育評価機構による評価を受審することとなり、第一次審査として関係書類の提出を行いました。

ウ. 学校関係者評価について

自己点検評価の結果を踏まえ、今後の養成教育の課題対応に反映させるため、学外委員で構成する学校関係者委員会を学科ごとに開催しました。

エ. FD・SD研修等について

ア) 理学療法学科FD研修会

イ) 人権啓発関係SD研修会

ウ) 事務職SD研修会

エ) 学校協会関係教員研修会

東洋療法学校協会教員研修会

柔道整復学校協会教員研修会

全国リハビリテーション学校協会教員研修会

オ) 教育講演会

カ) 臨床研修等

オ. 学生に対する支援

ア) 経済的支援

a. 特待生（授業料の減免）

b. 学園貸与奨学金

c. 柔道給付奨学金

イ) 学修支援

a. 臨床実習指導者の確保と臨床実習教育の質の向上

理学療法士教育課程の改正に伴う実習指導者を確保するため、本校主催の理学療法臨床実習指導者講習を2回にわたり開催しました。

b. 国家試験模擬試験受験料の一部補助

c. 保護者懇談会の開催（理学療法学科／32名出席）

ウ) 就職支援

就職ガイダンスおよび就職支援面談など、令和3年度卒業生に対する就職支援を行いました。

カ. 入学者の受入れについて

学生募集について、各学科の特長を明確にした広報活動を行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な選考方法により入学定員の確保に努めました。このため、オープンキャンパスおよび入学相談会を開催し、参加者の満足度の向上と入学試験出願につながるような説明と相談に努め、コロナ禍の状況も考慮して、WEBによる入学相談も行いました。

また、歯科衛生学科については、高等学校進路指導担当教諭との懇談会を企画したほか、地区歯科医師会、大阪府歯科衛生士会に対して学生募集の案内を行いました。

キ. 教育課程の編成および実施について

柔道整復学科については、令和4年度入学生から朝間からの授業開始に変更しました。また、職業実践専門課程の東洋医療学科、東洋医療鍼灸学科および柔道整復学科について、教育課程編成委員会を開催し、各学科で定めるカリキュラム・ポリシーの実践、コロナ禍における実技授業等について、学外委員から意見をいただきました。

ク. 卒業・進級の認定について

令和3年度の卒業・進級認定については、ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業および進級（仮進級を含む）の認定を行いました。令和3年度末で廃止する夜間部（東洋医療鍼灸学科および柔道整復学科）の3年生については、全員の卒業を認定しました。

(2) 行政庁への申請・届出等

ア) 歯科衛生士学科の設置

令和4年度開設予定の歯科衛生学科について、大阪府知事に養成所の指定を申請し、実地検査を経て養成所の指定を受けました。また、専修学校の学科設置に係る学則変更および新館校舎建築に係る校舎変更届を大阪府教育庁に提出して受理されました。

イ) 夜間学科の廃止

夜間部（東洋医療鍼灸学科および柔道整復学科）の廃止について、はり師・きゅう師養成施設の認定取下げおよび柔道整復師養成施設の指定取下げを申請し、承認されました。

ロ) 理学療法臨床実習関係

改正理学療法士教育課程による臨床実習施設要件に該当する実習施設を新規で申請したほか、養成施設指導ガイドラインに定める「主たる臨床実習施設」として、4施設を届け出ました。

ハ) 高等教育修学支援新制度関係

高等教育の修学支援新制度に係る機関要件の確認申請を文部科学大臣に行い、認定校として官報で告示されました。

ニ) 遠隔授業活用事業に係る補助金関係

補助金の交付を受けた遠隔授業のための附設設備の整備に係る活用事業について、大阪府教育庁による執行状況検査を受け、適切に執行されていることの確認を受けました。

5. 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）および事業計画の進捗・達成状況

(1) 大学・大学院の中期計画

関西医療大学は、「大学の使命」「教育」「学生支援」「研究」「管理運営」「地域連携」「内部質保証」の7つの領域に関する5か年の中期計画を策定し、それぞれの領域の中に大目標と小目標を体系的に掲げ、単年度の具体的な行動計画としてアクションプランを策定し、教職員が一丸となって目標の達成に努めています。

ア. 「大学の使命」に関する中期計画

学則に掲げた使命と目的を達成して社会の要請に応えていくため、学長のリーダーシップのもとに大学のガバナンス体制の強化を図り、本学が掲げるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に沿った一貫性ある教養教育と専門教育を体系的かつ組織的に実践し、さらに、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる資質と能力を身につけた専門的人材を育成して、地域医療の発展に貢献することを目指しています。

令和3年度は、この領域に大目標2件、小目標3件、アクションプラン4件を策定し、計画を実行しました。

イ. 「教育」に関する中期計画

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(平成30年11月26日中央教育審議会答申)の中心的課題として掲げられた「学修者本位の教育の実現」に向けた教育改革を推進するため、教学マネジメント体制を確立させて学生の学修成果と教員の教育成果を的確に把握して可視化するしくみを構築し、学生が快適な教育環境の中で自律的な学修力を身につけ、質の高い医療人として成長することを可能にする教育システムの強化を図っています。

令和3年度は、この領域に大目標3件、小目標5件、アクションプラン9件を策定し、計画を実行しました。

ウ. 「学生支援」に関する中期計画

学生が有意義で満足度の高い学生生活を送りながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる一般教養、専門知識、技能、態度を身につけた人格を形成し、個々が目指す医療資格等を取得して卒後に社会の一員として活躍する姿を実現できるよう、教職員が一体となった教職協働体制の下で学修支援、学生生活支援、キャリア支援の取組みの強化を図り、それらの成果がより一層向上することを目指しています。また、学生の主体的な学修を様々な世代の教職員が協働して支援する教育研究・学修支援センターを設置し、課外学修や教育の多様化への対応を図っています。

令和3年度は、この領域に大目標3件、小目標4件、アクションプラン11件を策定し、計画を実行しました。

エ. 「研究」に関する中期計画

研究者としての教員が、研究倫理とコンプライアンスに対する高い意識を持ち、研究に専念できる研究環境と研究体制を整備すると共に、得られた成果を学部・大学院の教育に還元し、学内の研究活動と教育の接続を強化することを目指しています。また、現在、学部・学科横断的に組織している研究ユニットの特性を活かした自由な研究体制のもと、競争的資金の一層の獲得を目指し、独創的な研究活動を活性化しています。さらに、リカレント教育の場として社会に貢献できる大学院として制度の充実を図るほか、特殊医療分野の研究に取り組む研究センターを構築しています。

令和3年度は、この領域に大目標2件、小目標4件、アクションプラン7件を策定し、計画

を実行しました。

オ.「管理運営」に関する中期計画

安定した財務基盤に基づいた大学経営を行うため、本学の受験生募集力の強化を図り、各学部・学科において定員を適正に充足する入学生の確保と入学後の収容定員の維持に努めています。また、大学の管理運営の業務担当者である事務職員が適切な職場環境の中で、個々の資質と能力の向上を目指すための支援を推進しています。さらに、キャンパスの安心、安全な環境を保つため、自然災害発生等のリスクに備える体制や個人情報保護の体制の一層の強化を図っています。

令和3年度は、この領域に大目標3件、小目標7件、アクションプラン12件を策定し、計画を実行しました。

カ.「社会貢献」に関する中期計画

大学は、社会に開かれた存在として地域と連携して地域住民の理解を得ることで存続し発展できるという観点から、本学における教育研究成果の一端を地域社会および地域住民に還元することにより、地域に密着した大学として地域社会のより一層の発展に貢献していくことを目指しています。

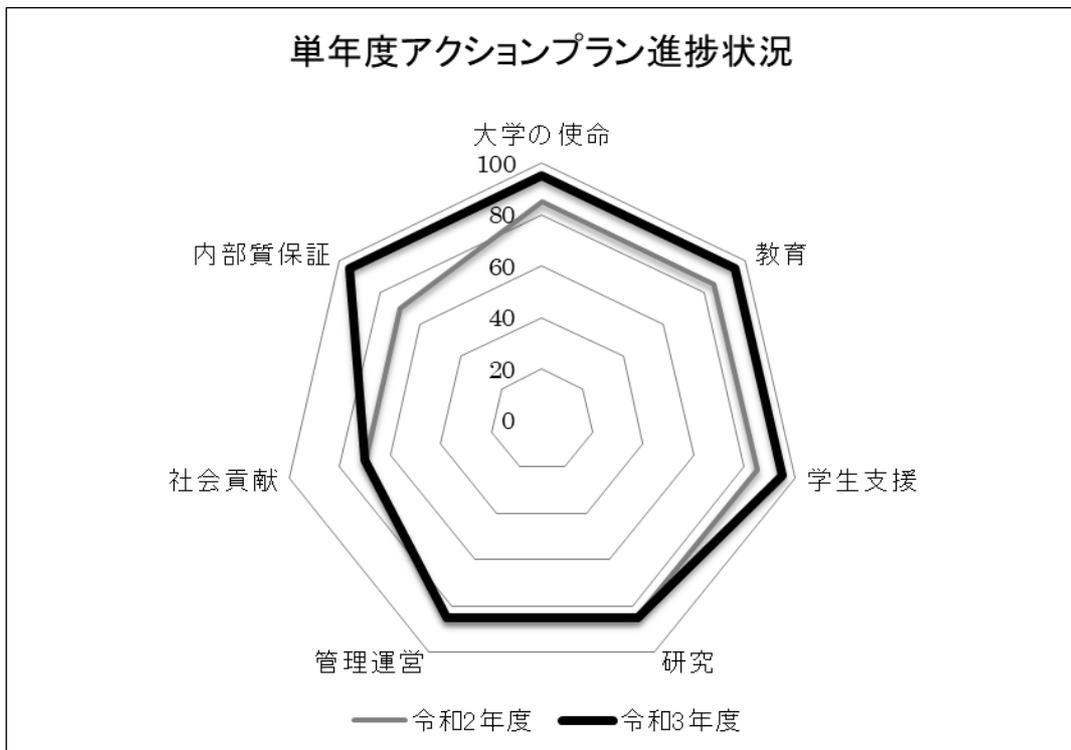
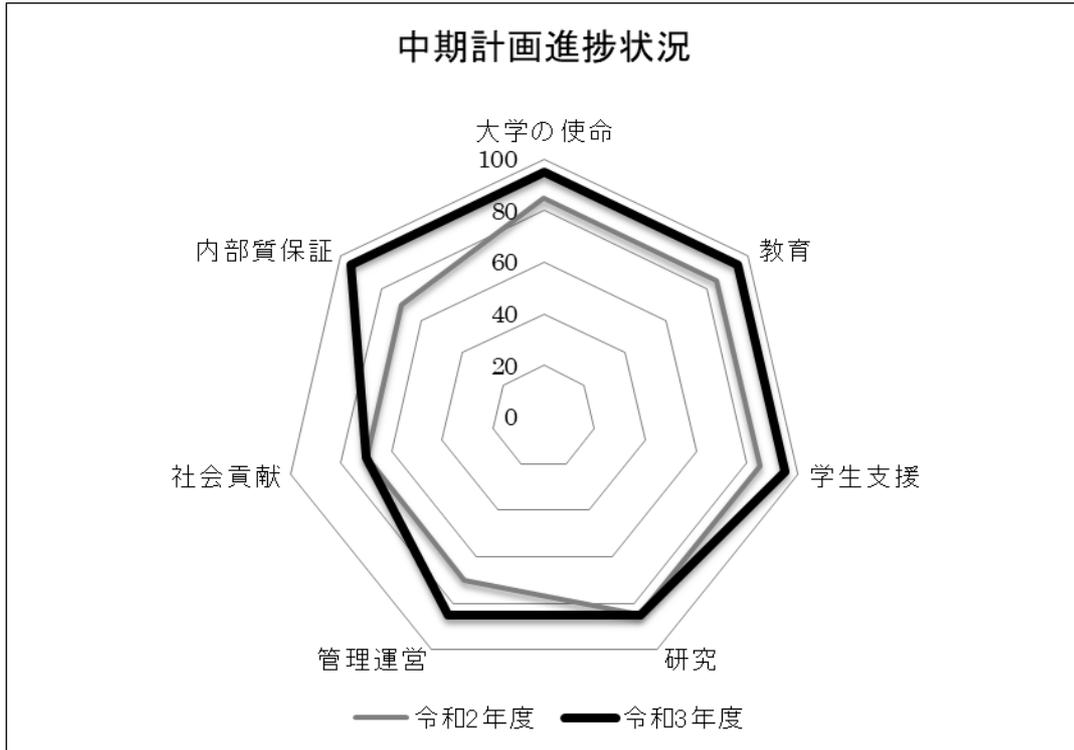
令和3年度は、この領域に大目標2件、小目標3件、アクションプラン4件を策定し、計画を実行しました。

キ.「内部質保証」に関する中期計画

本学の学部、学科、各種委員会および事務の各部署等の学内組織による中期計画の目標達成に向けた取組みについて、活動の進捗状況と成果に関する自主的かつ定期的な点検・評価を行い、学内の組織単位におけるPDCAを自律的に機能させています。また、第三者機構による認証評価を定期的に受審して適合認定を受けることを目指しています。大学は、このような内部質保証の取組みを推進し、大学全体としての使命と目的を達成できる教育水準を維持することで高等教育機関としての社会的責任を果たしていきます。

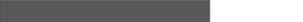
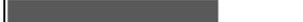
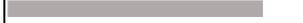
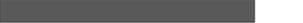
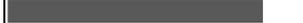
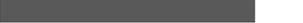
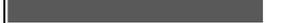
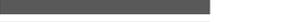
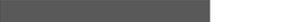
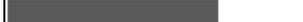
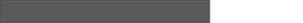
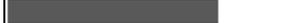
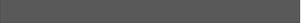
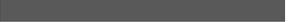
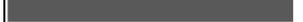
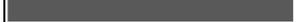
令和3年度は、この領域に大目標1件、小目標2件、アクションプラン3件を策定し、計画を実行しました。

(2) 大学・大学院の中期計画各領域の進捗状況（レーダーチャート）



(3) 大学・大学院の中期計画（領域・目標）進捗状況（前年度比較）

領域		5か年中期計画 進捗状況評価							単年度アクションプラン 達成状況評価										
		0	50	60	70	80	90	100%	0	50	60	70	80	90	100%				
1. 大学の使命	(上段:令和3年度)								A								A		
	(下段:令和2年度)								B								B		
2. 教育									A								A		
									B								B		
3. 学生支援									A								A		
									B								B		
4. 研究									B								B		
									B								B		
5. 管理運営									B								B		
									C								B		
6. 社会貢献									C								C		
									C								C		
7. 内部質保証									A								A		
									C								C		
領域	大目標		0	50	60	70	80	90	100%	0	50	60	70	80	90	100%			
1	1.	大学の使命と目的の達成								A								A	
										B								B	
	2.	3つのポリシーの実質化								A								A	
										A								A	
2	1.	教育改革の推進								A								A	
										A								A	
		2. 教育環境の整備								B								B	
	2.									B								B	
		3. 教学情報の発信								A								A	
										A								A	
3	1.	学修支援の取組みの強化								B								B	
										B								B	
		2. 学生生活支援の取組みの強化								D								D	
	2.									B								B	
		3. キャリア支援の取組みの強化								A								A	
										A								A	
4	1.	研究活動の支援の強化								A								A	
										B								B	
	2.	大学院の充実								C								C	
										C								C	
5	1.	財政基盤の安定化								C								C	
										C								B	
		2. 職員の資質と能力の向上								B								B	
	2.									C								B	
		3. 危機管理の強化								B								B	
										C								C	
6	1.	地域連携・地域貢献の推進								C								C	
										C								D	
	2.	附属保健医療施設の改革								S								A	
										B								B	
7	1.	内部質保証の強化								A								A	
										C								C	
領域	大目標	小目標		0	50	60	70	80	90	100%	0	50	60	70	80	90	100%		
1	1	1.	建学の精神の周知を図る								B								B
											C								C
	2.	ガバナンス体制の強化を図る								A								A	
										A								A	
2	1.	教学マネジメント体制を確立する								A								A	
										A								A	

2	1	1. 学生の学修成果を把握して可視化する	 S  B	 S  B	
		2. 教育の質を向上させる	 A  A	 A  A	
	2	1. 施設・設備を適切に管理する	 C  B	 C  B	
		2. キャンパスの教育環境を充実させる	 A  B	 A  B	
	3	1. 教学IR機能を確立する	 A  A	 A  A	
	3	1	1. 学生の自律的な学修力を高める	 B  B	 B  B
2. 各種資格等を取得する支援を推進する			 B  B	 B  C	
2		1. 退学者・休学者等を減少させる	 D  B	 D  B	
3		1. 学生のキャリア支援を推進する	 A  A	 A  A	
4		1	1. 適正な研究活動を支援する	 A  A	 A  A
			2. 特殊医療分野に関する研究体制を構築する	 A  D	 A  D
	2	1. 学部教育への還元を図る	 C  C	 C  C	
		2. リカレント教育を充実させる	 B  C	 B  B	
5	1	1. 入学志願者を確保する	 A  B	 A  B	
		2. 安定した財務基盤を維持する	 C  B	 C  B	
		3. 外部資金獲得の取組みを強化する	 C  D	 C  D	
	2	1. 職員の業務能力の向上を図る	 A  B	 A  B	
		2. 事務の業務の適正化を図る	 C  C	 C  C	
	3	1. 危機管理体制を強化する	 C  C	 C  C	
		2. 個人情報適切に管理する	 A  A	 A  A	
	6	1	1. 地域社会との連携を推進する	 C  C	 C  D
2. 地域住民との交流を推進する			 C  C	 C  C	
2		1. 附属保健医療施設の運営を改革する	 S  B	 A  B	
7	1	1. 内部質保証システムを確立する	 A  A	 A  A	
		2. 第三者機構による認証評価を受審する	 A  C	 A  C	

<5か年中期計画・評価基準>

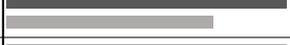
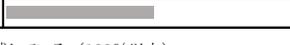
- S評価: 特筆すべき進捗状況にある。(100%以上)
- A評価: 順調な進捗状況にある。(90~100%)
- B評価: 概ね順調な進捗状況にある。(80~90%)
- C評価: 進捗がやや遅れており改善の必要がある。(60~80%)
- D評価: 進捗が著しく遅れており大幅な改善が必要である。(60%未満)

<単年度アクションプラン・評価基準>

- S評価: 計画を大幅に上回って達成している。(100%以上)
- A評価: 計画を達成している。(90~100%)
- B評価: 計画を概ね達成している。(80~90%)
- C評価: 計画をやや下回っており改善の必要がある。(60~80%)
- D評価: 計画を大幅に下回っており大幅な改善の必要がある。(60%未満)

(4) 大学・大学院の単年度アクションプラン達成状況（前年度比較）

領域	大目標	小目標	アクションプラン		単年度アクションプラン 達成状況評価								
					0	50	60	70	80	90	100%		
1	1	1	1111	建学の精神を学内外に浸透させる <small>(上段:令和3年度) (下段:令和2年度)</small>							B		
												C	
		2	1121	大学の意思決定のしこみを強化する								A	
	2	1	1211	教学マネジメントのしこみを構築する								A	
												A	
		2	1212	3つのポリシーに基づく教育課程編成の点検をする								B	
2	1	1	2111	学修成果の把握と可視化のしこみを確立する								S	
												B	
		2	2121	教員の教育成果の把握と授業改善を推進する									A
													A
													A
	2	1	2211	施設・設備の修繕・改装等を行う								B	
												S	
		2	2212	節電・省エネ対策を推進する									C
													C
2	2	2221	図書館の機能拡充を推進する								A		
											B		
												A	
2	2	2222	図書館の蔵書管理計画を策定する								A		
											A		
		2223	ICT教育を行う環境を構築する								B		
											B		
3	1	1	3111.1	学生の学修行動の実態を把握する(保健看護学科)								B	
													A
			3111.2	学生の学修行動の実態を把握する(理学療法学科)									B
													C
			3111.3	学生の学修行動の実態を把握する(作業療法学科)									B
													A
			3111.4	学生の学修行動の実態を把握する(臨床検査学科)									B
													A
			3111.5	学生の学修行動の実態を把握する(はり灸・スポーツトレーナー学科)									B
													A
			3111.6	学生の学修行動の実態を把握する(ヘルスプロモーション整備学科)									A
													C
			3112	入学前教育を充実させる									A
													A
			3113	学部、学科間の教育交流を推進する									C
													C
			3114	リメディアル教育を充実させる									A
													B
	3115	教育研究・学修支援センターを設置する									A		
										D			
2	2	2	3121.1	医療資格の国家試験合格者を向上させる(保健看護学科)								A	
													A
			3121.2	医療資格の国家試験合格者を向上させる(理学療法学科)									A
													C
			3121.3	医療資格の国家試験合格者を向上させる(作業療法学科)									B
													B
			3121.4	医療資格の国家試験合格者を向上させる(臨床検査学科)									C
													S
			3121.5	医療資格の国家試験合格者を向上させる(はり灸・スポーツトレーナー学科)									A
										A			
3121.6	医療資格の国家試験合格者を向上させる(ヘルスプロモーション整備学科)									C			
										C			
3122.1	付加資格の試験合格者を向上させる(臨床検査学科)									A			
										B			
3122.2	付加資格の試験合格者を向上させる(はり灸・スポーツトレーナー学科)									C			
										A			
3122.3	付加資格の試験合格者を向上させる(ヘルスプロモーション整備学科)									A			
										C			
	2	1	3211	退学・休学の予防対策を推進する								D	
												B	
	3	1	3311	キャリア支援イベントを充実する								A	
												A	

			3312	学生、大学、求人施設間のネットワークを強化する		A A	
			3313	医療職以外への就職希望者に対応する		A S	
4	1	1	4111	研究倫理教育を推進する		A A	
			4112	研究不正防止コンプライアンスを強化する		S A	
			4113	競争的資金の獲得を推進する		A B	
		2	4121	特殊医療分野の研究センターを設置する		A D	
	2	1	4211	学部教育との接続を強化する		C C	
			2	4221	リカレント教育の学費軽減を検討する		C C
				4222	リカレント教育の授業形態を検討する		A A
5	1	1	5111	募集力強化の取組みを推進する		B C	
			5112	大学ホームページの訴求力を高める		S S	
			5113	入試制度を改革する		A A	
			2	5121.1	取容定員を適正に維持する(保健看護学科)		A S
		5121.2		取容定員を適正に維持する(理学療法学科)		C S	
		5121.3		取容定員を適正に維持する(作業療法学科)		D C	
		5121.4		取容定員を適正に維持する(臨床検査学科)		B S	
		5121.5		取容定員を適正に維持する(はり灸・スポーツトレーナー学科)		B C	
		5121.6		取容定員を適正に維持する(ヘルスプロモーション整備学科)		D C	
		3	5131	寄附金の獲得を推進する		C D	
	2	1	5211	外部研修会等への参加を推進する		A A	
			5212	担当業務に関連する資格取得を推進する		A C	
			5213	SD活動を推進する		A B	
			2	5221	労働時間の適正化を推進する		C C
		3	1	5311	自然災害への備えを推進する		B C
				5312	防災・避難訓練を推進する		C C
		2	5321	個人情報の保護体制を強化する		A A	
6	1	1	6111	高大連携事業を推進する		B D	
			6112	地域の大学間連携を推進する		D D	
		2	6121	地域における交流行事を継続する		C C	
		2	1	6211	附属保健医療施設の運営を点検し改革を推進する		S B
7	1	1	7111	自律的なPDCAサイクルを機能させる		A A	
			2	7121	日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審する		A C
		7122		リハビリテーション教育評価機構による評価を受審する		S D	

< 評価基準 > S評価: 計画を大幅に上回って達成している。(100%以上)

A評価: 計画を達成している。(90~100%)

B評価: 計画を概ね達成している。(80~90%)

C評価: 計画をやや下回っており改善の必要がある。(60~80%)

D評価: 計画を大幅に下回っており大幅な改善の必要がある。(60%未満)

(5) 専門学校の中期計画

関西医療学園専門学校は、医療資格者の養成施設として、建学の精神のもと、質の高い養成教育の提供と時代に対応できる学校運営に取り組むため、「専門学校（養成施設）の使命」「養成教育」「生徒支援」「内部質保証」「管理運営」「将来構想」の6つの領域に関する中期計画を策定しています。

この計画を実践するため、教職員が共通した認識のもと、その遂行に努め、年度毎の自己点検・評価を含めて、必要な改善を早期に行うことができるよう努めています。

ア. 「専門学校（養成施設）の使命」に関する中期計画

医療資格者を養成する本校は、建学の精神（「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」）に基づき、医療技術を通じて国民の保健衛生に寄与する有為な人材を育成することを目的とすることを学則に掲げ、養成教育の使命と目的を通じて、専修学校並びに養成施設として社会に果たす役割を自覚し、有為な人材を輩出することを目指しています。

令和3年度は、この領域に3件の目標を掲げて計画を実行しました。

イ. 「養成教育」に関する中期計画

「これからの専修学校の振興のあり方について」（文部科学省 平成29年3月28日これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議（報告））で掲げられた3本柱「人材養成（専修学校教育の人材養成機能の向上）」「質保証・向上（専修学校教育の質保証・向上）」「学習環境（学びのセーフティネットの保障）」を踏まえて、医療資格者養成教育としての教育体制の充実、職業実践的教育の強化、学習環境の整備を図っています。

令和3年度は、この領域に3件の目標を掲げて計画を実行しました。

ウ. 「生徒支援」に関する中期計画

本校では、生徒が安心して学修し、有意義な学校生活を送れるよう学生相談員の配置をはじめ、教職員全体で支援し、学修面・就職面のより一層の強化を目指しています。

令和3年度は、この領域に5件の目標を掲げて計画を実行しました。

エ. 「内部質保証」に関する中期計画

本校における学科、各種委員会および事務組織等の学内組織による中期計画の目標達成に向けた取組みについて、諸活動の進捗状況と成果に関する点検・評価を行っています。これにより、本校が使命を達成し、質の高い教育を行うことにより、社会的責任を果たすことを目的としています。

令和3年度は、この領域に2件の目標を掲げて計画を実行しました。

オ. 「管理運営」に関する中期計画

安定した財務基盤に基づいた学校経営を行うため、積極的かつ効果的な広報戦略により、入学定員の充足に努めるとともに、入学者については収容定員の維持に努めています。このため、生徒支援を担当する教職員のスキルアップを図り、また教育環境の整備と安全性の確保を図っています。

令和3年度は、この領域に4件の目標を掲げて計画を実行しました。

カ. 「将来構想」に関する中期計画

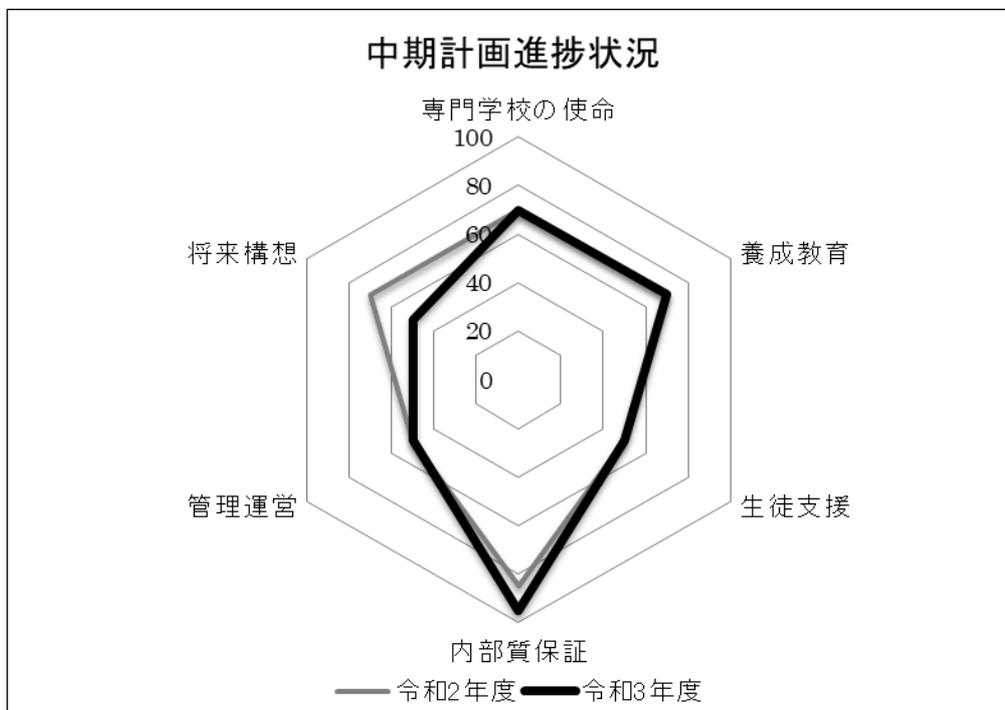
本校は、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師・理学療法士の養成施設ですが、医療資格者を養成する学校・養成施設は、大学・専門職大学・短期大学・専修学校と多様であり、かつ学校数も急増しており、少子化による18歳人口の減少もあって、各学科と

もに入学者の確保については困難な環境にあります。

これに対応するため、既設学科の再編を行うとともに、入学定員の見直しについて検討し、また、医療関係者の養成教育を行う本校の新たな取り組みとして、入学者の確保が見込まれる歯科衛生士養成課程の設置準備を行いました。

令和3年度は、この領域に2件の目標を掲げて計画を実行しました。

(6) 専門学校の中期計画各領域の進捗状況（レーダーチャート）



ア. 養成施設の使命

建学の理念については全教職員が共通した認識をもっているが、伝統を継承する意識が先立っている傾向があるので、新たな取り組みを行う独創的な創造力が必要です。

イ. 養成教育

コロナ禍にあって、2年にわたりオンライン授業を実施した経験から、教員・学生双方が概ね遠隔授業に対応出来る状況になっており、今後の ICT 教育を見据え、本・別館校舎の指定エリアに Wi-Fi 環境の整備を行いました。ただし、ICT 教育の実践には非常勤教員を含めた教員側の対応が課題となります。

ウ. 学生支援

就職支援として、ガイダンス、個人面談、スキルアップ講座およびマナー講座等を一部の学科について行っていますが、全校的な支援は確立してないので、積極的なキャリア支援の体制を検討します。

エ. 内部質保証

自己点検を行い、その評価は公表していますが、第三者機関による評価については、2学科の受審であるので、その他の学科においても外部評価の受審を検討する必要があります。

オ. 管理運営

令和 3 年度の教育環境の整備として、本館校舎の空調設備の更新、教室の什器の整備を行い、令和 4 年度以降の施設設備および什器備品の整備・更新を計画していますが、施設設備の改修は長期の計画であり、これに要する経費の予算化を含めて計画の見直しを検討する必要があります。

カ. 将来構想

新学科として、令和 4 年度の歯科衛生学科の開設が認可され、養成所の指定を受けました。今後は全ての設置学科について、入学定員の充足を図り、教育課程の精査および入学定員の見直しを含めた検討が必要です。

(7) 専門学校の中期計画進捗状況（前年度比較）

〔領域1〕 専門学校(養成施設)の使命	
目標1	建学の精神を教職員・生徒及び保護者ほかのステークホルダーに周知する
目標2	全教職員が共通した認識をもって行動する
目標3	実践的職業教育を遂行するため、伝統の継承と創造する意欲を以て取り組む

〔領域1〕 進捗状況評価	
	0 50 60 70 80 90 100%
令和3年度	 C
令和2年度	 C

〔領域2〕 養成教育	
目標1	教育体制の充実
目標2	教育環境の整備
目標3	国家試験合格率の向上と維持

〔領域2〕 進捗状況評価	
	0 50 60 70 80 90 100%
令和3年度	 C
令和2年度	 C

〔領域3〕 生徒支援	
目標1	学修支援については、入学前教育を充実させ、生徒が安心して学修することができる環境を確保する
目標2	退学・休学の予防に重点を置き、保護者との緊密な連絡に努める
目標3	就職支援の向上については、求人者と求職者のニーズのマッチングに努め、細かな就職支援を行うことができるようにする
目標4	生徒の資格取得(国家試験合格率)の向上と維持を重点事項として取り組む

〔領域3〕 進捗状況評価	
	0 50 60 70 80 90 100%
令和3年度	 D
令和2年度	 D

〔領域4〕 内部質保証	
目標1	内部質保証に係るシステムを確立する
目標2	第三者評価機関による評価を受審し、その結果を公表する

〔領域4〕 進捗状況評価	
	0 50 60 70 80 90 100%
令和3年度	 A
令和2年度	 B

〔領域5〕 管理運営	
目標1	入学志願者を確保する
目標2	安定した財政基盤の強化
目標3	教職員のスキルアップ
目標4	教育環境の整備

〔領域5〕 進捗状況評価	
	0 50 60 70 80 90 100%
令和3年度	 D
令和2年度	 D

〔領域6〕 将来構想	
目標1	既設学科の再編
目標2	新学科の設置

〔領域2〕 進捗状況評価	
	0 50 60 70 80 90 100%
令和3年度	 D
令和2年度	 C

〔計画全体〕 進捗状況評価	
	0 50 60 70 80 90 100%
令和3年度	 C
令和2年度	 C

<評価基準>

- S評価: 計画を大幅に上回って達成している。(100%以上)
- A評価: 計画を達成している。(90~100%)
- B評価: 計画を概ね達成している。(80~90%)
- C評価: 計画をやや下回っており改善の必要がある。(60~80%)
- D評価: 計画を大幅に下回っており大幅な改善の必要がある。(60%未満)

6. 令和4年度 学生の応募状況

学部、学科（入学定員）		志願者数	入学者数	備考
関西医療大学	保健医療学部（250名）	1,258名	236名	
	保健看護学部（90名）	771名	106名	
	小計（340名）	2,029名	342名	
	大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻（9名）	7名	7名	
	合計（349名）	2,036名	349名	
関西医療学園 専門学校	東洋医療学科（30名）	72名	30名	
	東洋医療鍼灸学科（30名）	41名	28名	
	柔道整復学科（60名）	20名	18名	
	理学療法学科（40名）	80名	40名	
	歯科衛生学科（50名）	46名	38名	
	合計（210名）	259名	154名	
総計（559名）		2,295名	503名	

※大学、専門学校の志願者数は重複志望を含みます。

7. 令和3年度 国家試験の合格者状況

学校名	資格	卒業生数	受験者数	合格者数	合格率	
関西医療大学	保健医療学部 はり師	38名	33名	30名	90.9%	
	はり灸・スポーツトレーナー学科 きゅう師			31名	94.0%	
	保健医療学部 理学療法学科	63名	62名	59名	95.2%	
	保健医療学部 作業療法学科	33名	33名	28名	84.8%	
	保健医療学部 ヘルスポーション/整復学科	34名	31名	26名	83.9%	
	保健医療学部 臨床検査学科	69名	66名	60名	90.9%	
	保健看護学部 保健看護学科	看護師	102名	102名	102名	100.0%
		保健師			15名	100.0%
		助産師			4名	100.0%
	関西医療学園 専門学校	東洋医療学科	あん摩マッサージ指圧師	26名	26名	24名
はり師			23名			88.5%
きゅう師			23名			88.5%
東洋医療鍼灸学科		はり師	28名	26名	25名	96.2%
		きゅう師			25名	96.2%
柔道整復学科		柔道整復師	30名	23名	20名	87.0%
理学療法学科		理学療法士	35名	30名	28名	93.3%